

広島県開発登録簿調書

登録番号

75/4802

+ 12

開 発 許 可		番 号	第 / 号	番 号	年 月 日	内 容	
開 発 許 可 を		年 月 日	昭和 48 年 5 月 12 日		1185	49.7.19	受付 工事施行者変更 安芸郡船越町 348 (株) 松浦組 松浦 恵美子
受 け た 者		住 所	[REDACTED]		1185	49.8.5	
		氏 名	梅本敏行				
工 事 施 行 者		住 所	安芸郡船越町 967-2				
		氏 名	明見組 代表者 明見牛三				
当 初 許 可	許可に基づく地位の承継	承継または受 理	番 号			変 更 許 可	
		年 月 日	昭和 年 月 日				
	承継した者	住 所					
		氏 名					
	工事施行者	住 所					
	氏 名						
開 発 行 為 の 概 要	承 継 の 原 因 等						
	開発区域に含まれる地域の名称および地番		安芸郡船越町字天上 1288-1, 1293, 1318-2, 1288-2, 1295				
	開 発 面 積		1365.29 m ²				
	予定建築物の用途		アパート				
	宅地区画および戸数		10戸				
	区域および地域等		市街化区域 ・ 市街化調整区域				
	地 域 等		宅地区画造成工事規制区域				
法第41条第1項の制限の内容		・ 建ぺい率 ・ 高さの限度 ・ 容 積 率 ・ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)					
予 定 工 期	着 手	昭和 49 年 7 月 4 日					
	完 了	昭和 49 年 8 月 8 日					
工 事 完 了	検 査	昭和 49 年 8 月 23 日 14:55					
	公 告	昭和 49 年 9 月 10 日					
				備 考			